



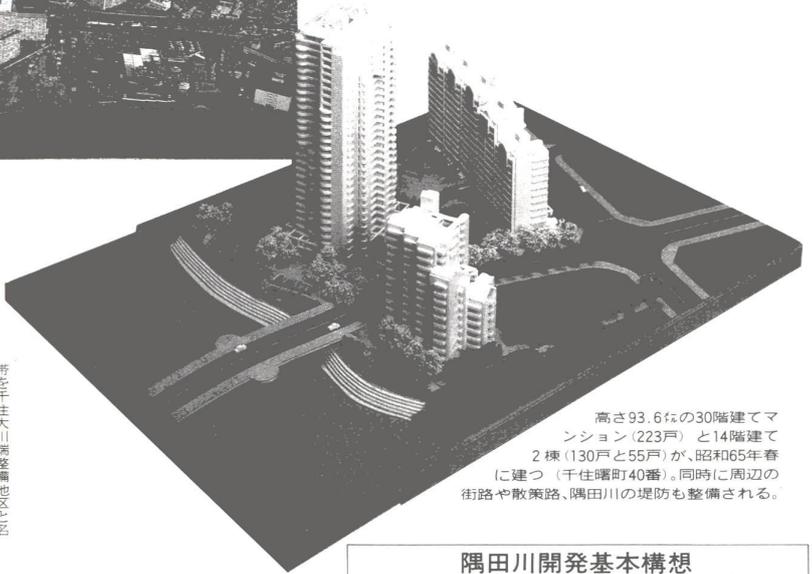
あだち 広報

発行/東京都足立区 千120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882) 1111 編集/企画部広報課

住みやすい 魅力あるまちへ
イキイキ空間、イキイキ商店街をめざして ②③面
あだち一番ものがたり ④⑤面
環境週間/区民コーナー ⑥⑦面



21世紀に向けて 荒田川の水辺が 変わります



高さ93.6mの30階建てマンション(223戸)と14階建て2棟(130戸と55戸)が、昭和65年春に建つ(千住曙町4番)。同時に周辺の街路や取次路、隅田川の堤防も整備される。

かつて、江戸の水運を担い、人びとに行業を提供し、明治以降は、近代工業に大きな役割を果たしてきた大川(隅田川)。いま、その隅田川が再び脚光を浴び、ウォーターフロント開発に乗りかかろうとしています。東京湾再開発プロジェクトの一つとして熱い視線を集めている大川端再開発、その上流、両国地区では、新国技館や江戸東京博物館をのぞく周辺整備が計画され、さらに台東区、荒川区も隅田川を拠点とした官民共同の再開発を進めようとしています。

今後、21世紀に向けて隅田川の水辺は、大きく変わろうとしています。

千住大川端整備地区

地区環境整備計画第一地区(千住閨屋町、千住曙町、柳原一丁目、千住東一丁目、二丁目)に特定住宅市街地総合整備促進事業の適用を前提として整備方針(案)の検討を行っている。

その中で、隅田川リバーフロントと称して、隅田川沿いのスーパー堤防や京成閨屋駅、牛田駅周辺の整備、大規模工場跡地の活用などが提案されている。

スーパー堤防化

従来のコンクリート絶壁堤防を緩やかな傾斜堤防として、人びとが、川辺に降り、水辺で遊ぶ空間作りを進める。

ウォーターフロント開発

水辺、水際の開発。これまでの経済機能優先の開発は、水際を人びととの生活と切り離し、工場や倉庫群としてしまった。そこで、これらにかかわる新しい都市施設の再開発と同時に親水公園や臨海パークなどを設け、水際を人びとの生活行動空間として再び取り戻す動き。

大川端再開発

「リバーシティ21」…現在、隅田川河口の工場跡地に地上40階建て120戸という職住近接型マンション2,500戸を建設中。ウォーターフロントの景観を生かした良好な住環境を創出することは、下町再生のモデルケースとして注目されている。



ご協力ください 在宅福祉サービス 意識調査

区では、お年寄りが、住み慣れた地域で、安心して生活が続けられるよう、在宅サービスのよりいっそうの充実をめざしています。

そのためには、地域に根ざした新しい方法を模索し、あきらめず、地道に努力する必要があります。その中で、区民一人ひとりが、福祉サービスの担い手として参加・協力し、ともに支えあう福祉のまちをつつとっていくことが必要です。

そこで、区民の皆さんが必要としているサービスの内容(ニーズ調査)や、サービスの担い手としてのご意見・供給意向調査などを聞かせていただくため、この調査を行います。

調査対象となられた方は、ぜひ調査にご協力ください。

調査対象者 65歳以上の方(ニーズ調査)と一般の方(供給意向調査)

※住民基本台帳から無作為に抽出します。

調査方法 民生委員が対象者を訪問し調査票を配り、後日回収します。

調査期間 6月1日~20日

問合せ先 本庁舎・老人福祉課在宅サービス調査担当 ☎821111代

水回廊構想で、水辺の足立が一躍有名になりましたが、区内には、至る所に用水路がみられます。

水路は、飲料や農業や運搬にと、古代より人びとの生活に欠かせぬ存在。そしていつの時代も、治水・利水の事業は行政の重要な仕事の一つでした。

銚子で太平洋に注ぐ利根川も、徳川家康のころは、まだ足立と葛飾の境を通り、東京湾に流れていました。当区には、利根水系の代表的なものとして、見沼代用水と葛西用水が今に残されています。これらも、時代とともに単なる排水路に変わってしまいました。

しかし、見沼代用水は、昭和59年に親水公園として生まれ変わり、葛西用水も昨年度から3カ年計画で親水水路へ工事中です。

先日、一部完成したばかりの八か村落し親水緑道を歩いてみました。

八か村落し堀は、葛西用水系の水路で、昔は、現在の大谷田小学校の西から本郷と分かれ、北三谷、普賢寺などの村を通って古隅田川に落ちる堀でした。

亀有駅を降りて北へ向かって約7分、カーブプロックで舗装された歩道の両側に親水路が配られ、街をじゃれた住宅街にフレッシュユキをまきました。昔、人びとに豊かな恵みを与えた用水堀。時代が移り、新しいまちづくりで、今、人びとに何をあたえようかと考えられています。

区長 古性直



川と空

あなたの心で見つめよう

環境週間 6月5〜11日

さわやかな空気、心やすまる静けさ、清らかな水辺。このような快適な環境のなかで生活したいという願いは誰にも共通することです。

6月5日から環境週間が始まります。

この機会に、みんなで地域の環境を見つめ直しましょう。

川をきれいに

わたしたちの足立区は、四つにわたる水路が、都市化とともに川に開かれ、区内のいたるところに水路がめぐり、水豊かな土に利用された。農業用水や水運に利用されていた。



緑豊かな環境、大切にしたいですね
(保木間二丁目 元湖公園)

水規制、下水道の整備などがすすみ、かなりきれいになってきたが、また、川にも魚がすめるほどにはきれいになっていません。

今日では、川の汚れた大半は毎日家庭の台所や風呂場などから出る排水(生活排水)によるものとなりました。日本一きたないといわれる愛知県川の水も、その7割が生活排水によるものです。

環境週間は、空気の汚れ、水の汚れ、川の汚れ、多くの人が感じています。

昔は、足立区からの多くの場所から富士山が見えましたが、今はほとんどその雄姿を見ることができません。

ご存じですか 人権擁護委員制度

この制度は、市民による人権の番人の機関を誕生させたのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

問合せ先 本庁舎・相談係 ☎81-1111(代)

氏名	住所	電話番号
田口 富蔵	本木南町2-1-1	886-3300
小泉 清治	小台2-4-5-6	919-5010
落合 修二	千住5-9-5	888-2530
野中 廣司	竹の塚2-3-2-17	859-4050
竹内 茂	栗原4-1-8-7	896-5111
宝 野矢	綾瀬2-2-3-18	602-4178
飯沼 清夫	梅田7-1-5-2	849-2801
野辺 明	鹿浜3-4-2-2	899-0512
丹野 澄子	青井6-1-6-6	886-8564
海老原 幹雄	西新井栄町1-5-5	886-7375
荒井 智恵子	西新井本町2-21-3	890-1857
伊集 院 實	千住緑町2-1-0-5	881-3885

「お店の三が日、東京の空はきれいだな。スモッグもなく、富士山が見える。毎年、お正月になると聞かれる言葉です。」

「日ごろ、空気が汚れている。東京に住んでいると、特にきれいな空気にあこがれます。きれいな空気、東京はもうないので、よ。東京の空気が汚れる、もう限界に達して」



ねたきりのおとしよりの方へ

区では、ねたきりのお年寄りの方に対し、下表のような事業を実施しています。どうぞご利用ください。

事業名	内容	問合せ先
老人福祉手当	65歳以上の方で、6カ月以上ねたきりおよび老齢性痴呆により常時介護または看視を必要とし、在宅または入院している方に老人福祉手当を支給します。	本庁舎・老人福祉係 ☎882-1111(代)
ショートステイ(ねたきり老人短期保護)	65歳以上のお年寄りを介護している家族が病気などにより一時的に介護が困難になったとき、特別養護老人ホーム内で10日間を限度に預かります。	
巡回入浴	65歳以上のねたきりで自宅入浴が困難な方を対象に、特殊浴槽を使用して巡回入浴を行います。	
ふとん乾燥	在宅の老人福祉手当受給者を対象に、寝具の丸洗いおよび乾燥消毒を行います。	
理髪サービス	在宅の老人福祉手当受給者を対象に、出張理髪サービスを行います。	
日常生活用具	在宅の65歳以上のねたきりの方を対象に、特殊ベッド、マットレス、便座(室内掘付用)、火災警報器などを支給します(所得制限があります)。	各福祉事務所 ☎888-3141 足立福祉事務所 ☎889-1481 中部福祉事務所 ☎605-7105 西部福祉事務所 ☎897-5011 北部福祉事務所 ☎883-6800
老人家庭奉仕員等派遣	老衰や心身の障害などにより、日常生活に支障があるお年寄り65歳以上のひとり暮らしの家庭、または家族の方が、その老人の介護を行えない場合、家庭奉仕員または家事援助者を派遣し、介護や家事のお手伝いをします(所得に応じて費用負担があります)。	
訪問看護指導	在宅の40歳以上でねたきり等の方を対象に月1回看護指導等訪問し、本人および家族に対し必要な保健指導を行い、心身機能の低下防止等を図ります。	本庁舎・保健予防係 ☎882-1111(代)
連絡用プザー	ねたきりのおとしよりと介護をされるご家族との連絡や事故防止などのため、居空間に連絡用のプザーを取り付けます。	社会福祉協議会 ☎888-1550
紙おむつの支給	在宅の65歳以上の方で、6カ月以上ねたきりの方に月60枚の紙おむつを支給します。	

「快適な環境をつくるために」

公害は、ひびくりに比べてかなり改善されてきたが、より快適な環境をつくるためには、まだまだしなければならないことがたくさんあります。

野鳥、植物、昆虫など、区内の自然に関する写真を募集して、子や孫にバトナッしていただくことが、私たちが

環境展

野鳥、植物、昆虫など、区内の自然に関する写真を募集して、子や孫にバトナッしていただくことが、私たちが

問合せ先 本庁舎・環境課 ☎81-1111(代)

福祉情報

おとしよりの方に緊急通報システム申請受付中

おとしよりの方が急病になった時、胸に掛けた「ボタン」を押すだけで東京消防庁に通報され、民生委員、ボランティアの協力のもと迅速な救助が図れるシステムです。

対象資格

- ▽65歳以上で慢性疾患(心臓病、脳疾患、高血圧、ぜん息など)があり、日常生活で常時往診を要するおとしよりの高齢夫婦世帯など在宅のおとしより
- ▽住所制限はありません
- ▽近所に住む2人以上のボランティア(緊急通報協力員)が必要で、募集世帯数 50世帯病状(往復ハガキ)を郵送して無料
- ▽費用 問合せ先 本庁舎・老人福祉係 ☎81-1111(代)

特別用慰金

戦没者等の遺族に対する特別用慰金の請求が昭和63年6月13日時点で有効な方は、必ず請求してください。

対象 諸国事業以降戦傷病死者、旧軍人軍属等(準軍属等の遺族(三親も)入籍義務教育修前の児童がいる方に支給します。順位者で、昭和60年4月1日現在、公務扶助料昭和63年度分の制限額は、

老人無料入浴券の支給

昭和63年4月1日現在、70歳以上(大正7年4月2日以前の出生)の方で、老人入浴券を差し上げます(往復ハガキ)を郵送して、希望の方は、これに記入のうえ、返送してください。老人福祉手当受給者は、除きます。

申請期限 6月10日

組合共通入浴券

申請期限 6月10日

問合せ先 本庁舎・老人福祉係 ☎81-1111(代)

特別区職員(1類)募集

試験日 7月10日(日)

申込期限 6月3日(酒印有効)

▽持参

- 区本庁舎・人事係 ☎605-7105
- 特別区人事委員会事務局試験課 ☎605-7105
- 試験場 千代田区九段北1-1-4 ☎265-0111

福祉事務所	電話番号	住所
足立福祉事務所	☎888-3141	千住柳町12-5
中部福祉事務所	☎889-1481	関原2丁目10-10
東部福祉事務所	☎605-7105	東綾瀬1丁目5-17
西部福祉事務所	☎897-5011	鹿浜2丁目24-2
北部福祉事務所	☎883-6800	竹の塚2丁目25-17

5月下旬ごろ確定します。月額 義務教育就学前の2番目の児童が2千500円、義務教育就学前の3番目の児童が1千500円、以降は1千円です。申請に必要なもの

- ▽保護者名義の通帳(郵便局に開く)
- ▽現在加入している年金手帳
- ▽健康保険証
- ▽印かん

※公務員は、勤務先に申請してください。

申請・問合せ先 本庁舎・児童助成係

問合せ先 本庁舎・児童助成係 ☎81-1111(代)

都営住宅入居登録者募集

あらかじり抽選で入居予定者を決め、あき家がありしたい入居者をお申し込みします。

対象 申込日現在、区内在住の方

募集登録者数

- ▽第1種住宅
- ▽第2種住宅
- ▽一般世帯
- ▽36戸

期間 5月1日〜31日

用紙交付場所 中央本庁舎・区民生活係、各区分事務所

※くわしくは「申し込みのしおり」を参考にしてください。

問合せ先 中央本庁舎・区民生活係 ☎880-5171

児童助成係 ☎81-1111(代)、または左上表の各福祉事務所

